

<総合計画の構成>

基本構想
(期間の定めなし)第9次基本計画
(H25～R4)政策推進プラン
(R3～R6)

1 次期基本計画の策定について

幅広い市民、特に次代を担う子どもたちや若者の意見を取り入れながら、令和5年度から約2年をかけて策定するものとする。

なお、平成24年に策定した基本構想については、期間を定めず、長期的にめざす都市像を示したものであり、今回は変更しない。

2 第9次基本計画の変更について

第9次基本計画については、令和4年度末をもって計画期間の満了を迎えるため、次期計画策定までの2年間、期間を延長する。（目標年次を令和4年度から令和6年度に変更）

また、成果指標の目標値については、原則として、令和6年度を目標年次とする第3次政策推進プランに合わせるものとするが、既に同プランの目標値を達成している指標については、必要に応じて目標値の上方修正を行う。

3 全体スケジュール（予定）

